日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013. 12. 28

No.13-032

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

12 月 24 日客室乗務員
東京高裁傍聴速報

控訴審 客乗判決は 5 月 15 日

12 月 24 日客室乗務員の第 5 回控訴審口頭弁論が東京高等裁判所で最終陳述書の提出と最終陳述などが行われ結審となり、裁判長は 2014 年 5 月 15 日を判決日と決めました。

当日は、朝から高裁前の宣伝行動に 200 名を超える原告団及び支援者が参加し、支援者の声援を受けて原告団は東京高裁 101 号へ入廷しました。OB 乗員も多数参加しました。

裁判では、原告団から 3 名の客室乗務員の陳述(主に昇格差別・病欠基準・不当労働行為の観点から主張)と今村弁護士の最終陳述が行われました。(詳細は別途)

裁判終了後の報告集会(216 名参加)では、陳述した原告及び弁護団弁護士からの報告と共に、上条弁護団長から「日本航空の信義則違反と不当労働行為が控訴審の中で立証できた。会社は地裁判決に頼り、反論らしいものがなかった。5 月 15 日に向けてさらに取り組みを強化しましょう」との報告が有りました。また、支援者の代表からも力強い挨拶が有りました。

報告集会後に元気よく銀座パレードも実施されました。

今後の日程

2014 年　5 月　15　日（木）

控訴審　客室乗務員 判決

東京高裁　101 号法廷

13 時 30 分から

6 月　5 日（木）

控訴審　運航乗務員 判決

東京高裁　101 号法廷

13 時 30 分から